# 効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の概要について

## 基本方針策定の背景・趣旨

「本編 P02]

- ① 災害発生時において、自治体には避難情報を地域住民に伝える責務を有す
- ② 大規模災害時を踏まえ、ひとつの手段に頼るのでなく、伝達手段の多重化を図る ことが重要
- ③ 本市においては、昭和62年からの同報系防災行政無線の運用開始をはじめ、防災 ポータルサイトや防災アプリ、各種SNS等を活用して防災情報を配信
- ④ 一方で、各種情報伝達手段の維持管理や整備には多くの費用を要することから、 民間企業のノウハウ等も活用しながら、効率性を踏まえた伝達手段の多重化や費 用面の最適化を図っていくことが必要
- ⑤ 屋外スピーカーについては川崎市総合計画第3期実施計画に基づく増設により一 定の整備状況となることから、既存の伝達手段の有効活用を前提として、今後の 効率的・効果的かつ持続可能な防災情報の発信に向け、基本方針を策定

川崎市地域防災計画(風水害編・震災対策編・都市災害対策編)									
主な構成	[計画の目的等]	<b>予防計画</b> [平時から行うべき措置等]	通信体制等] [初動体制·情報	<b>応急対策計画</b> [応急対策に係る	共施設の復旧等] [被災者支援·公	業者の防災計画] 「ライフライン事 「ライア事業施設			

基本方針(予防から復旧における情報発信の基本的な考え方

2 本市における防災情報伝達手段の現状及び課題

「本編 PO3]

(1) 本市おける防災情報伝達手段の現状(整備状況)

[本編 P03]

同報系防災行政無線

「本編 PO3]

- ① 市町村防災計画に基づき、地域における防災・応急救助・災害復旧に関する業 務に使用する無線局(平常時には一般行政事務に使用可能)
- ② 市指定の避難所及び広域避難 場所を基本に、必要に応じて 主要駅や土砂災害警戒区域等 に屋外スピーカーを設置
- ③ 教育施設·社会福祉施設·住民 組織を対象

に戸別受信 機を設置





### ■ 緊急速報メール

「本編 PN4]

- ① 災害の発生警告や避難指示等を携帯雷話に通知する携帯雷話会社のサービス
- ② 強制的に受信させるため、配信項目は「真に必要なもの」に限定



#### 「配信項目]

- ⑨ 噴火警報 ① 高齢者等避難 ⑩ 指定河川洪水予報
- ② 避難指示
- ① 土砂災害警戒情報
- ③ 緊急安全確保 ① 東海白身予知情報
- ⑤ 警戒区域情報
- ④ 特別警報(気象等)(3) 弾道ミサイル情報 (14) 航空攻撃情報
- ⑥ 津波注意報
- (5) ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ⑦ 津波警報
- (6) 大規模テロ情報
- ⑧ 大津波警報
- (17) 外出自粛要請(法に基づくもの)

#### 川崎市防災ポータルサイト・かわさき防災アプリ

「本編 PN4]

① 市内における防災情報を集約し、災害時には緊急情報や避難発令情報、避難

イト及びスマートフォンアプリ

行動などの備えも掲載

③ 防災アプリは、プッシュ通知に よるお知らせ機能も搭載



防災アプリ

● メールニュースかわさき(登録制メール)

「本編 PN5]

- 市内における緊急情報や地震情報、気象警報、天気予報等をパソコンや携帯 雷話. スマートフォン等に配信する雷子メールサービス
- **分** 川崎市防災気象情報(ウェブサイト)

「本編 P05]

- 市内の雨量·水位情報や河川監視カメラ 多摩川排水桶管の情報を確認できる ウェブサイト
- 市危機管理本部公式X(旧twitter)

「本編 P05]

〇 市内における緊急情 報や地震情報、気象 警報などを配信する サービス





# € その他

「本編 P06]

○ その他、災害時応援協定等に基づき、地上デジタル放送やケーブルテレビ、 地域コミュニティ放送などによる情報発信

# 効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の概要について

#### (2) 本市における防災情報伝達手段の課題

「本編 P06]

### 🕝 各伝達手段に係る個別の課題

整備

制限

弱者

啓発

「本編 P06]

- ① 防災行政無線(屋外スピーカー)は音声による伝達が中心となるため、風向き や天候、場所により、漏れなく地域に聞こえるようにすることは困難
- ② 防災行政無線の整備には多くの費用を要しているため、可能な限り既存設備 の有効活用を図ることが必要
- ③ 一部の屋外スピーカーについては設置から35年以上が経過するため、老朽化 対応が必要
- │④ 戸別受信機は防災ラジオに比較して費用が高く、保守部品の確保等にも課題
- ⑤ 緊急速報メールは「市単位」による一斉送信となっており、配信項目や情報量 (文字数)にも制限
- □鯔● ⑥ 登録制メールはネットワークの輻輳の影響を受け得るため、全国的な一斉送 信の場合など、受信までにタイムラグが発生
- | 「「「」「⑦ デジタル技術等により伝達手段の多重化・多様化を図る一方で、スマートフォ ン等の操作に不慣れな人も一部に存在

## 効率的・効果的な情報発信に向けた課題

「本編 P06]

- ① すべての人や状況において万能となる伝達手段はないため、各手段の特徴や 災害種別、災害時の時間経過、整備費用等を踏まえて、効率的・効果的な防災 情報の発信を行うことが必要
- 「② 既に多くの防災情報を発信しているが、情報の取得方法等を含め、市民に十 分には浸透していない状況がることから、災害時における情報伝達を有効に 活用して、正しい避難行動をとるためには、伝達手段の整備だけではなく、 市民意識の向上も必要

区分	発災前 (風水害等)	発災前 (地震•津波等)	発災直後 (数時間)	応急対応時間 (救助・救護)	復旧復興期間 (被災者支援)
必要な情報	災害予測情報 被害予測情報 避難情報等	緊急地震速報 震度·津波情報 避難情報	被災情報 ライフライン 避難所情報等	被害状況 安否情報 ライフライン 避難所情報等	ライフライン 復旧情報 避難所情報等 生活情報
情報伝達に 必要な機能	広範囲·多人数 + 詳細情報	速報性	広範囲·多人数 + 詳細情報	広範囲·多人数 + 詳細情報	広範囲·多人数 + 詳細情報
電源	通常電源	通常電源	停電の可能性あり	停電の可能性あり	通常電源
ネットワーク	-	-	輻輳·被災 の可能性あり	被災 の可能性あり	各災害情報 伝達手段による

#### 3 基本方針(基本的な考え方)

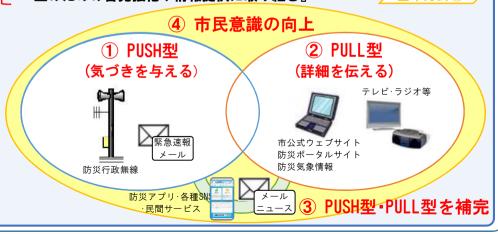
「本編 P09]

- ① 災害時における情報伝達は、命を守るための「きっかけ(気づき)」を与えるもの
- ② 各伝達手段には一長一短の特徴があるため、特徴を踏まえた手段の組合せや役 割に応じた情報発信が重要
- ③ 緊急時や発災直後においては、速報性があり、必要な情報を**自動的・強制的に伝** える手段(PUSH型)が有効
- ④ 時間経過によって生活情報等も必要となってくるため、各自が必要とする情報 を選択して閲覧する手段 (PULL型) が有効
- ⑤ PUSH型の手段は情報量が限られている場合が多いため、PUSH型を契機に市民に 情報収集を促し、詳細な情報をPULL型で取得する活用が効率的・効果的
- 市民においては、自らの判断による主体的な避難行動が求められることから、 情報の取得方法を含め、市民意識の向上のための啓発活動も重要

#### [基本方針(基本的な考え方)]

既存手段の有効活用等を前提として、

- 『① 防災行政無線や緊急速報メールなど、PUSH型の伝達手段を活用し、気づ きを与える(併せてPULL型の伝達手段へ誘導する)』 > 基本方針(1)
- 『② 市公式ウェブサイトや防災ポータルサイトなど、PULL型の伝達手段を活 用し、適切に詳細情報を伝える』 基本方針②
- 『③ PUSH型・PULL型の伝達手段を補完するとともに円滑に防災情報に繋げら れるよう、防災アプリやメールニュースなど、汎用性の高い伝達手段の 機能や運用の強化を図る』 〉基本方針(3)
- 『④ 市民自らが必要な情報を取得し、正しい避難行動をとれるよう、意識向 上のための啓発強化や情報提供に取り組む』



# 効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の概要について

## 4 基本方針に基づく主な取組の方向性

「本編 P11]

(1) PUSH型・PULL型の伝達手段に関する取組の方向性

「本編 P11]

〉基本方針①関連 〉 基本方針②関連 〉 基本方針③関連

- ① 同報系防災行政無線(システム)の再整備に際して、標準的な変調方式への変更 や、使用料負担・継続性等を踏まえながら民間サービスへの切替を検討
- ② 緊急速報メールについて、現行の「市単位」から「区単位」による配信が可能とななるように調整
- ③ 防災情報の効果的な発信に向けて、市公式ウェブサイト(令和5年度末リニューアル予定)と川崎市防災ポータルサイトの運用を強化
- ④ 災害時のアクセス増を想定し、川崎市防災ポータルサイト等の強靭化を検討
- ⑤ かわさき防災アプリ·メールニュースかわさきの更なる機能•運用を拡充強化
- ⑥ 市LINE公式アカウントを活用した災害時の情報発信について運用を整理
- (2) 防災行政無線(屋外スピーカー)に関する取組の方向性 [本編 P11]

〉基本方針①関連 〉〉基本方針③関連

- ① 屋外スピーカーについて、整備の基本となる市指定の避難所及び広域避難場所 への設置完了や伝達手段の特徴(地域に漏れなく伝達することは困難)、整備費 用等を踏まえ、増設については令和7年度で原則終了
- ② 既存の屋外スピーカーについて有効活用を継続するとともに、長期使用に向けて予防保全的な取組を強化
- ③ 既存の屋外スピーカーの更新等に際して、高性能スピーカーへの切替や設置場 所の集約化を検討
- ④ 屋外スピーカーの増設終了を踏まえて、かわさき防災アプリによる無線放送の 確認機能など、多くの人が必要な情報を取得できるよう取組を検討

(3) 情報弱者に関する取組の方向性

[本編 P12]

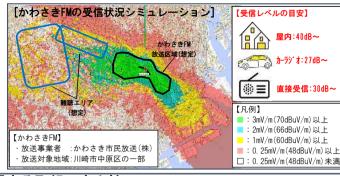
→ 基本方針①関連 → 基本方針②関連

- ① インターネット環境から情報取得を行えない人も一部に存在するため、シンプルで分かりやすい手段として、地域コミュニティ放送(かわさき FM)を活用した防災ラジオの導入に向けて推進
- ② 防災情報発信について、<a href="mailto:udots"><u>地域コミュニティ放送</u></a><u>(かわさきFM)との連携を強化</u>
- ③ 防災ラジオの貸与・販売等の制度設計を検討



·FM電波を活用した地域コミュニティ放送等を受信可能 ·電源オフの場合でも自動起動して緊急放送を受信

- ④ 地域コミュニティ放送の難聴エリア対策 (アンテナ対策等)などを検討
- ⑤ 現行の<u>戸別受信機に</u> ついて、防災ラジオ の導入に合わせた切 替を実施



#### (4) 情報発信等に関する取組の方向性

「本編 P13]

〉基本方針3関連 〉 基本方針4関連

- ① **防災情報取得方法の見える化**を図り、様々な媒体による周知·啓発を強化
- ② 主体的な情報収集の促進に向け、世代に応じた広報を展開
- ③ <u>PUSH型の伝達を契機(気づき)</u> <u>ICPULL型の伝達からの情報取</u> <del>得</del>を啓発
- ④ 防災に関する市民意識の向上 に資するよう、<u>防災ライブラ</u> リー等のデジタル化を推進
- ⑤ 平時においては行政情報の発信に有効活用できるよう、内容や頻度等を踏まえた伝達手段の運用を整理

(5) その他取組の方向性

[本編 P13]

◇ 基本方針③関連 ◇ ~ その他関連

- ① 長期停電や機器の故障、通信障害等も踏まえ、掲示板やチラシなどの<u>アナログ</u> <u>的な手段についても運用</u>を検討
- ② 市内の関係団体や商業施設等を通じた発信が円滑に行えるように連携を強化
- ③ **民間企業が提供するサービスについても周知**を図り、各人の状況に応じた利用 を案内
- 5 今後における基本方針の進め方 関係局区と連携して取組を推進
- 令和6年度以降、基本方針に基づく取組を推進するとともに、川崎市総合計画の 取組として関連する事務事業の中で進捗管理を実施